

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 5月 31日現在

機関番号：14503

研究種目：若手（B）

研究期間：2010 ～ 2012

課題番号：22700637

研究課題名（和文） スポーツ空間の形成における「聖地」の想像力

研究課題名（英文） Imagination in the process of forming the sport space of "Sacred place"

研究代表者

小坂 美保（OSAKA MIHO）

兵庫教育大学大学院学校教育研究科・助教

研究者番号：50409710

研究成果の概要（和文）：

本研究は、高校野球の聖地が甲子園といわれるようにスポーツには「聖地」が存在していることに注目し、なぜこのような聖地が存在するのかを明らかにすることを試みた。あわせてスポーツ拠点づくり推進事業によって「つくられた（ていく）聖地」が果たして聖地となりえるのかについても甲子園をめぐる聖地性を手がかりに考察した。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this study is to clarify about why there is a space called the "Sacred place" in the sport. High school baseball in Japan, gave me many suggestions. In addition, I also examined "a promotion project of making bases on sports" that is a sport policy of Japan. This policy is intended to create the "places=Sacred place" that youth athletes aspire to play.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	1,800,000	540,000	2,340,000

研究分野：スポーツ社会学

科研費の分科・細目：健康スポーツ科学・スポーツ科学

キーワード：スポーツ空間、甲子園、聖地

## 1. 研究開始当初の背景

## 1. 研究当初の背景

(1) 「めざせ、甲子園！」。このフレーズは、誰もが一度は聞いたことがあるのではないだろうか。甲子園は、高校野球の全国大会が行われる場所（空間）を指すだけでなく、その競技の「聖地」と称されることが多い。高校野球だけでなく、日本の競技スポーツには、「聖地」と呼ばれる場所が存在する。これら

の聖地が「聖地」である理由はさまざまであるが、歴史的な出来事と関連することが多い。しかしながら、「聖地」にはさまざまな定義があり、ある特定の定義に合致するからといって必ずしも「甲子園」＝「聖地」とはならない。また、「高校野球の聖地＝甲子園（球場）」であり、「甲子園（球場）」という特定の場所を個別に取り出すだけでなく、先行研究にみられるようにその背景となる甲

子園という装置のなかで演じられてきた「野球」という競技を通じて生まれたドラマが与えた影響を「聖地」という視点から再検討する必要があるように思われる。というのは、甲子園は最初から「聖地」と称されていたわけではなく、これらのドラマや物的文化装置としての機能が「甲子園（球場）」に付与、あるいは発見される過程で「聖地」としての空間の定義づけや意味づけがなされてきたと考えるからである。

(2) このように、高校野球において「甲子園」という空間が高校野球そのものの「聖地性」に重要な役割を果たすモノであることは十分理解できる。このような「聖地」のもつ可能性は、2005年から展開された「スポーツ拠点づくり推進事業」（地域活性化センター、総務省、文部科学省が統括団体）の「高校野球といえば『甲子園』、高校ラグビーといえば『花園』といったように、青少年があこがれ、目標とする、スポーツ毎の拠点づくりを全国に進めます」[スポーツ拠点づくり推進事業パンフレットより]という言葉にあるように大会が継続して行われ、その場所が「聖地」との意味を持つことが重要視されていることからもうかがわれる。この「聖地づくり」は、地域の再生がスポーツの振興とセットにされており、大会運営には10年間の助成金交付と大会の継続開催が決められている。はたして、このスポーツの振興と地域の再生がスポーツの「聖地」をつくることでかなうのだろうか。この点に関して、甲子園や花園といった聖地の系譜をもとに、スポーツ拠点づくり推進事業によって「つくられた聖地」が果たして「聖地」として人びとに受容されるのかについて考察を深めていきたい。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、以下の2点である。

(1) スポーツ空間が形成される過程において、甲子園＝高校野球の聖地、国立＝高校サッカーの聖地、花園＝高校ラグビーの聖地といったように、ある特定の場所が「聖地」と称される歴史社会的な意味を検討することである。

(2) また、小学生・中学生・高校生の夢の舞台をつくりあげることと地域再生を目指した取り組みである「スポーツ拠点づくり推進事業」（2005年開始）によって「つくられた聖地」が果たして「聖地」となりえるのかについて検討することである。

## 3. 研究の方法

(1) スポーツ空間が形成される過程において、「甲子園」というある特定の場所が「(高校野球の)聖地」と称される背景を、新聞・雑誌といった史料・資料を収集し分析していく。また、日本におけるスポーツの聖地につ

いて、それぞれの系譜を考察し、スポーツと空間(場所)の関係性について、資料を収集し分析していく。

(2) スポーツ拠点づくり推進事業によって承認された大会に関する情報収集および現地で大会運営に関する調査を行う。

## 4. 研究成果

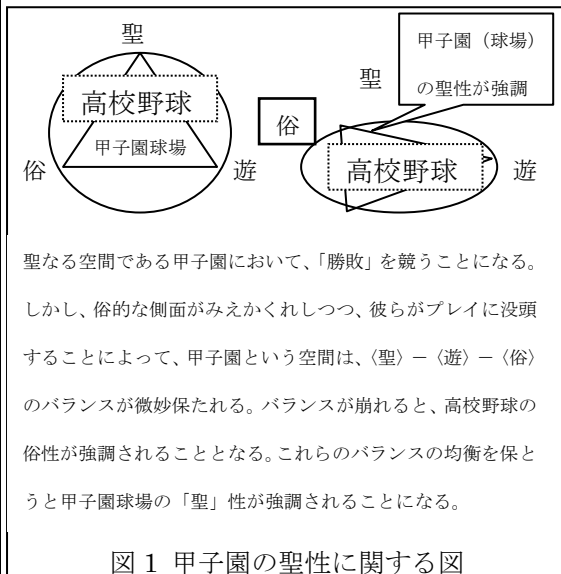
(1) スポーツ空間における「聖地」とはスポーツ空間が形成される過程において、「甲子園」というある特定の場所が「(高校野球の)聖地」と称される背景を明らかにするために、スポーツにおける「聖地」の定義について検討した。その際、宗教人類学における「聖地」の定義を援用し、「甲子園」に焦点をあて、甲子園が「聖地」と称される条件を、宗教人類学における「聖地」の定義と比較し、①場所を移動しない(場所の永続性)、②ネットワークを形成する、③夢見の場所である、④感覚の再編成が行われる、という4点をスポーツ空間における聖地の定義(仮)とした。加えて、甲子園がいつから聖地と称されるようになったのかを、甲子園での野球の様子を伝える新聞記事を対象に、検討を行った。大会が開催される3月、8月の前後3ヶ月について、1915年(第1回大会)～1970年の分析を行った。この間、聖地と甲子園が称される記事は、管見では見つかっていない。しかし、甲子園が高校野球にとって特別な場所(=舞台)である記述が多くなされている。また、高校野球において何らかの問題が生じたとき(不祥事など)、甲子園や高校野球の聖性が強調される記事が見受けられる。この傾向は、1970年以降の記事に大きく表れている。また、スポーツ空間の聖地の定義(仮)とこれらの記事の内容を照らし合わせることにより、定義づけを再検討する必要がでてきている。一つには、高校野球あるいは日本における「野球」というスポーツがもつ文化性について検討しなければならないからである。高校野球あるいは野球における勝利至上主義、職業として「野球」が成立することによって、選手にとって甲子園が非常に価値ある大会になっている。このような選手が、「甲子園」でプレイすることの意味は、大会が開始された時代から大きく変化していると思われる。このような問題点を含め、スポーツ空間における「聖地」の定義が、すべてのスポーツに適応できるものなのか、野球というある特定のスポーツだけなのかについて検討することが、課題として残った。

(2) 甲子園の聖性と揺らぎ  
管見では2000年以降、新聞紙上で甲子園が高校野球の「聖地」と称されることが顕著になっている。先行研究によると、高校野球は球児によって野球を通じたりアルなドラマが展開されなければならない、その舞台である

球場は聖なる空間でなければならない。ここから次のような仮説が考えられる。この「聖なるもの」でなければならない高校野球のイメージが揺るがされる問題が生じた時、甲子園（球場）のもつ「聖地性」が強調されるのである。例えば不祥事（部員の暴力、喫煙、指導者による暴力等）、野球留学、特待生問題といった「俗」性が強まるような、つまり甲子園の聖性が揺るがされる出来事が生じた時、安定させようという「力」が働く。この「力」は、同一大会のうちといった短期間、あるいは何年かをかけてというように長期間をかけて「聖性」あるいは「俗性」が強まるような出来事が積み重ねられて働くものとする。このような視点にたち、高校野球と甲子園と聖地の3つの要素がおこなす関係を「聖－俗－遊」理論を研究の枠組みとし、スポーツにおける「聖地」の意味空間の生成について検討していく。

「球児」と呼ばれる選手たちは、ハレの世界（舞台）である「甲子園」に身を置くことにより、その聖性を体感するのである。（例：「甲子園って広い」や「地に足がつきませんでした」といった選手の言葉。また選手宣誓に込められた「憧れ」「舞台」「喜び」といった言葉からうかがうことができる。）普段、彼らは社会的に確立された規範秩序を遂行し、「甲子園」を目指す。聖なる空間である甲子園において、「勝敗」を競うことになる。しかし、俗的な側面がみえかくれしつつ、彼らはプレイに没頭している。甲子園という空間は、〈聖〉－〈遊〉－〈俗〉のバランスが微妙保たれることによって野球関係者だけでなく多くの人びとに「聖地」として受容されているのではないだろうか。だからこそ、これらのバランスが崩れそうになると、それぞれに何らかの「力」がはたらき、その安定性を維持しようとするのではないか。甲子園の「聖性」が揺るがされるような出来事が生じた時、一定の期間をかけて、その事態を浄化する際、「聖地」あるいは「聖なるもの」であることが強調されると考える。（図1参照）現段階では、1回の大会においても、そのなかで「聖性」を揺るがす出来事があった場合、その「聖性」を強調するような出来事や、大衆文化の神話的属性という点から大会として安定性を保っているともみることができる。同様な出来事は、詳細にみていくと高校野球の歴史のなかで頻繁に生じ、「揺らぎ」と「安定」が繰り返されている高校野球は、非常に〈聖〉と〈俗〉との微妙な〈なれあい〉のうえに成り立っているといえよう。また、そこでプレイする球児（選手）たちは〈聖〉と〈俗〉のあいだを行き来し、プレイを楽しんでもいるのである。だからこそ、甲子園という「聖地」が高校野球にとって非常に重要な意味をもつといえる。今後、象徴的な事例

を基に「聖地」について議論を深めるとともに甲子園以外の「聖地」についても同様の力が働くのかについて検討していきたい。



### (3) スポーツ拠点づくり推進事業と聖地

#### ①スポーツ拠点づくり事業の現状

2005（平成17）年度より始まったスポーツ拠点づくり推進事業は、現在68の承認大会があり68の聖地がつくられてきた（選定されてきた）（図1）。承認された大会の多くは、事業開始から3年間に集中している。また、図2に示すように、承認大会の参加対象者を見ると、高校生を対象とする大会が多く、これは従前の「選抜大会」を引き継ぐ形となっている。それまで持ち回り制だった選抜大会が、毎年同じ場所で開催されることは選手にとっても、開催者にとっても大きなメリットがある。特に、競技団体や高体連など主催者にとっては開催地が決まらないといった問題が解決される。また、開催地にとっては選手だけでなく家族や応援の人びとの宿泊、食事、観光、お土産といった経済効果が毎年、決まった時期に期待できる。さらに、大会運営にあたるボランティアスタッフは、どの大会においても相当数みられる。この点は、生涯スポーツあるいは豊かなスポーツライフを考えた場合、「スポーツを支える」土壌の形成に大きな役割をはたしているといえる。例えば、富山県氷見市で開催される「春の全国中学生ハンドボール選手権大会」では、各地区によりサポートチームを決め、「応援サポーター」としてそのチームとの交流や応援を行うこととしている。最終日の表彰式には、ベスト4進出以上のチームを応援した地区の人びとにもベストサポーターとして表彰が行われ、選手たちと記念撮影が行われる。このように、地域の人びとと選手の交流が生まれるような仕組みもみられる。

他の大会についても、地域の多くの人びと

がボランティアとして大会を支えている場面をみることができる。会場では、特産物を用いた食事が販売・提供されたりする。また、会場までシャトルバスを運行したり、会場付近にのぼりを立て、大会を盛り上げようとしている様子がみられる。(写真2参照)

選手たちにとって、目指すべき大会・場所があるということは非常にモチベーションが保たれることとなる。また、会場の雰囲気が変わらないということは、選手にとってもプレイする際効果を発揮するといえる。さらに、大会の開会式や表彰式に当該競技の日本代表の選手を招いたり、プレゼンターとする演出もみられる。選手にとってもこの承認大会が「出場したい」大会となってきた。あわせて、大会を報道する新聞等にも「あこがれの大会」「いざ聖地〇〇へ」といった表現が多用されている。



[写真1] 応援サポーターの様子(氷見市)

サポーターはおそろいの服を着て、ペットボトルで作られた応援グッズを持って応援を行っている。

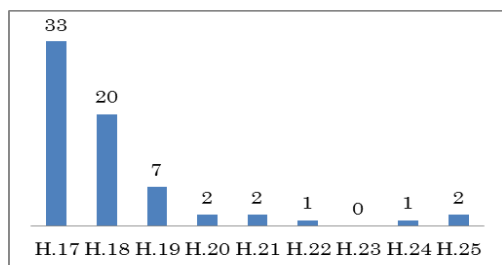


図2 スポーツ拠点づくり推進事業によって承認された大会数の推移



[写真2] 各会場付近の様子

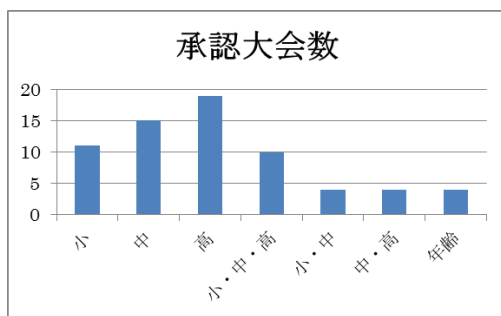


図3 承認大会の参加対象者別大会数

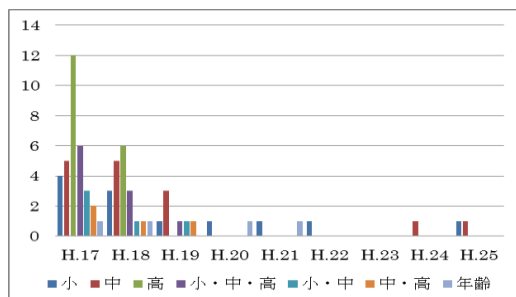


図4 承認大会の参加対象者別大会数の推

## ②スポーツ拠点づくり事業の問題点

スポーツ拠点づくり事業は、10年間、大会開催へ補助金を交付する仕組みになっている。事業開始当初、図1に示すように多くの自治体が大会開催の申請を行い承認されている。現在、事業が開始されて8年になるが多少なりとも問題点が浮上している。

### 〔開催地の返上〕

2012(平成23)年度をもって開催地を返上したところがある。返上の理由は、大会を開催する十分な環境を整えることが出来ないというものである。冬季種目を開催していたが、雪不足のため、ベストコンディションで選手に大会に臨んでももらえないため返上が申し立てられた。地元地域としては、開催を継続したくとも住民の力ではどうしようもできない理由から返上をしなければならぬ事例がでてくる。現段階では、1件のみであるが、今後環境の変化などによって開催地を返上する市町村もでてくるのが予想される。このような問題は、国民体育大会の冬季大会にもみられることである。また、会場

の閉鎖により継続が困難な市町村も出てきている。

大会を開催したくても、10年間、大会を運営できるだけの環境を準備できるかどうか非常に難しい問題であり、申請をとどまる市町村がいるとも考えられる。また、種目特性によっては開催地の都道府県が限られ、地域による種目の偏りが大きくなることも予想される。

[選定の基本原則と市町村合併]

スポーツ拠点づくり推進事業では、下記の基本原則が設けられている。

①同一種目、同一対象者の大会は、原則として、1つに限り選定する。

②原則として、1市町村1大会を選定する。

つまり、複数の大会＝聖地が同一市町村には存在しないようにしている。このように、拠点＝場所を重要視していることがわかる。スポーツ拠点づくり推進事業における「聖地」は、場所＋開催期間（継続性）によって定義することができる。

スポーツ拠点づくり推進事業によって承認された大会は、青少年があこがれるような大会として全国的に認知されていくことが目指されるのである。そのため、承認されている大会の多くは、開催競技種目と何らかの関係（発祥の地、国体を契機に町のスポーツとなった等）をもっている。そのため、新規大会を申請する場合、種目とのつながりも重要であることがわかる。現在の承認大会は、68である。静岡県が7大会が最も多い。静岡県は、県を挙げてスポーツの町づくりを推進していることが大会数の多さを表わしている。各都道府県によって、開催数にはかなりのばらつきがあるのも確かだ（現在、34都府県の市町村において承認大会が開催されている）。

また、市町村の合併により新たに市に編入された町村では、それまで町村が主体となって大会開催を実施していた。しかし、合併後は「市」が主催となり、運営に当たり「市」に対して協力を求めなければならないなど連携が重要となる例がみられる。さらに、合併前に大会が承認されたため、基本原則である「一市一種目」ではなくなっている市も存在する。合併の場合は、例外としての実施に大きな問題は現れない。しかし、今後、地域が再分割されるようなことがあれば、大会運営が難しくなることも予想できる。

#### (4) 今後の展望

今後の展望としては、以下の3点について10回大会が開催される前後の時期を通して研究を進めていく必要がある。

①10年間の助成期間終了後の大会のあり方  
まず、10年間は補助金が交付されることにより大会運営の経済的な面の不安が少ない。

しかしながら、その後は補助金が交付されることなく、開催地によって大会の自主運営となる。このため、大会を継続できるだけの実行能力を培った市町村と、開催を断念しなければならない市町村が出てくると考えられる。また、継続することにメリットが見いだせない場合も開催を返上するとも考えられる。このような点については、現段階で10年後以降も開催継続を宣言している市町村もいくつかある。しかし、多くの場合、開催について慎重な態度をとっている。そのため、2005（平成17）年度に承認された大会が10回目を迎える2014（平成26）年以降について、順次それぞれの大会の動向を探る必要がある。

②①の点を受け、スポーツ拠点づくり推進事業は大会の継続による「聖地化」を10年と設定している。果たして10年という期間によって開催地が「聖地」と化すのか。また、すべての開催地が「聖地」と化すのか、あるいは「聖地」と化さないものもあるのか。もしそうであれば、これらの聖地化されるものされないものの違いを明らかにする必要がある。開催地への聖性の付与のされ方が詳細になるだろう。

③スポーツ拠点づくり推進事業において承認大会となったものの多くが、競技人口が少ない種目でもある。これらの競技団体にとっては、小・中の段階で1つでも多くの大会開催が競技人口の拡大あるいは競技者の流出を防ぐことができるといえよう。現在の大会への参加者のその後のキャリアについてみた時、日本代表選手へ選出されたものも少なくない。また、他府県の強豪校へと進学をしているものもいる。承認大会が、ジュニア期の選手発掘に大きな役割を果たしているとみることができる。そのため、多くの競技団体としては大会の継続を強く望んでいるといえる。この点についても、10回大会を終えた開催地がどのような動きを見せるのかに注目しながら新たに研究を進めていく必要がある。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計0件）

〔学会発表〕（計2件）

①小坂美保、高校野球における「聖地・甲子園」に関する研究、第22回日本スポーツ社会学会、2013.3

②小坂美保、スポーツ空間における「聖地」の再検討、日本体育学会第62回大会、2011.8

〔図書〕（計0件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況（計0件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

小坂美保 (OSAKA MIHO)

兵庫教育大学大学院学校教育研究科・助教

研究者番号：50409710

### (2) 研究分担者

( )

研究者番号：

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：